

「みらい」継続加入の範囲

継続加入にあたり、必要な手続は特段ございません。(※)

払込満了年齢は65歳です。

「○」:継続可 「×」:継続不可

変更後の雇用形態  (コース) 現在の雇用形態(コース)	正社員	正社員 (短時間勤務職コース)	シニア職 (短時間勤務職コース含む)	再雇用シニア職 (短時間勤務職コース含む)	アソシエイト	非正規社員	退職
正社員		○	○	○	—	×	×
正社員 (短時間勤務職コース)	○		○	○	—	×	×
シニア職 (短時間勤務職コース含む)	—	—		○	—	×	×
再雇用シニア職 (短時間勤務職コース含む)	—	—	—		—	×	×
アソシエイト	○	—	○	—		×	×

(※)社員番号が変更となった場合、切替月の控除が間に合わず、次月まとめて控除となる場合があります。